

事業内職業能力開発計画

1. 計画の基本方針

- ① 経営理念・経営の方針
- ② 人材育成（従業員のキャリア形成支援）の基本方針・目標

● 経営理念

一つひとつの土木構造物を、正確、安全に構築し、「人間尊重」をモットーとして従業員の生活安定と、地域、社会に貢献できる企業を目指す。

● 経営方針

従業員が自由闊達に作業できる経営基盤を確立し、法規則の遵守はもちろん「専門性」「正確性」「労働災害ゼロの安全性」を作業に特化させ、信頼される品質の構造物を造りあげる。

● 人材育成の基本方針・目標

土木施工技術の高度化と専門化、多様化は一段と進展し、建設工事の円滑な施工と工事完成品の質的水準の確保、並びに安全作業の対策が求められていることから、当社はこれらの技術革新に対応していくため、積極的に従業員の意識改革とレベルアップが必要であり、責任と権限を持った従業員の人材育成を推進し、専門的な教育、並びに資格取得に向けて研修の機会に計画的に参加させる。

事業内職業能力開発計画

2. 従業員のキャリア形成に即した配慮その他雇用管理に関する配慮

- ① 従業員の配慮に係る基本的な方針
- ② 従業員のキャリア形成に即した配置等雇用管理の具体的な内容
(昇進昇格、人事考課等に関する事項)

● 従業員の配置に係る基本的な方針

技術員一人ひとりの資質の向上については、各主任技術者が OJT を中心とした技術指導を日常的に行うとともに、職務遂行に必要な専門知識・技術・経験・適性を考慮しながら各職務に配置する。

● 昇格昇進・人事考課等に関する事項

執務態度、業績評価、資格取得の結果等により、達成度を公平に評価し、本人の貢献度を見極め、昇給、昇格等を決定する。

● セルフキャリアドックの実施

会社は、労働者に対してキャリアコンサルティングを定期的に行う。キャリアコンサルティングを受けるために必要な経費は会社が全額負担する。

事業内職業能力開発計画

3. 従業員のキャリア形成を促すため各職務に必要な職業能力の明確化と明示

- ① 事業内における職務等の内容の明示
- ② 事業内における職務等の遂行に必要な職業能力の内容及びレベルの明示
- ③ 職務に必要な職業能力に関する事項
- ④ 教育訓練体系に関する事項

● 職務に必要な職業能力の明確化

1. 管理職

・ 監理技術者

建設工事における専門的な知識を持ち、受注工事の総括的管理ができ各現場の進捗状況を常に把握し、元請との工事全般の折衝を行う能力を有する。

・ 主任技術者

建設物の質的向上と作業場の労働災害の防止を意識し、元請との作業工程の折衝を行い、計画性を持って作業を支障なく進行させる能力を有する。

2. 中堅技術員

作業に係る基本的な知識・資格を持ち、作業手順に従って作業をする能力を有する。

3. 若手技術員

担当分野に係る基本的な知識を持ち、指示された手順に従って作業する能力を有する。

教育訓練及び資格取得体系図は別紙のとおり